

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会連合会助成費(07-16-14-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会連合会から協力を得ること並びに町会連合会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることで単一町会への連絡・依頼等を円滑にする。 「町会長のつどい」については、区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流促進を図る。				
対象者等	荒川区町会連合会及び地区町会連合会（8団体） 計9団体の長				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成金の交付・荒川区町会連合会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>@ 10,000 × (荒川区町会連合会+8町会連合会) (事務局：区民課) ・地区町会連合会（8団体）</li> <li>@ 6,500 × 各地域町会連合会に属する区内117町会 (事務局：各区民事務所等)</li> </ul>                             荒川区町会連合会の活動に関する助成として2,000千円を助成する。                         </li> <li>○町会連合会会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月5日（1月と8月を除く）を原則として定例会議を実施し、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整するとともに、地域における諸課題の検討や情報交換等を実施する。</li> </ul> </li> <li>○町会長のつどい                             <ul style="list-style-type: none"> <li>区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流を実施する。なお、17年度までは区主催事業として実施していたが、18年度より町会連合会が主催し実施する。</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区町会連合会の助成金の算出方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年～平成11年度 @1,000円 × 町会数</li> <li>・平成12年～ @10,000円 × 地区町会連合会数</li> </ul> </li> <li>○地区町会連合会の町会割額の単価の推移                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年～昭和62年度 @5,000円 × 町会数</li> <li>・昭和63年～平成元年度 @6,000円 × 町会数</li> <li>・平成2年～平成11年度 @7,000円 × 町会数</li> <li>・平成12年～ @6,500円 × 町会数</li> <li>・平成18年度～ 2,000千円（活動助成）</li> </ul> </li> </ul>				
必要性	町会連合会は、区と区民の橋渡し役として長年にわたり活動するとともに、区が実施する事業のみならず、消防、警察等行政活動全般において多大な協力をしており、その活動を支援する必要性は非常に高い。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	834	847	841	841	841	2,841	2,841	
決算額（19年度は見込み）	828	834	841	841	841	2,731	2,841	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】（%）					30	30		
合計（+）	828	834	841	841	3,427	5,293	2,841	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	828	834	841	841	3,427	5,293	2,841	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区内町会数	115	116	117	117	117	117	118
	町会連合会数	8	8	8	8	8	8	8
	町会長のつどい参加数	72	85	81	102	78	88	88
	定例会議への付議依頼件数			98	103	112	109	110

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	荒川区町会連合会	80	荒川区町会連合会運営補助	80	荒川区町会連合会運営補助	80
	交付金	各地区町会連合会	761	各地区町会連合会	761	各地区町会連合会	761
				荒川区町会連合会活動補助	1,890	荒川区町会連合会活動補助	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	定例会議等の開催回数	10	10	11	10	10	
	町会長のつどい参加率	68.4% <small>(80町会)</small>	66.7% <small>(78町会)</small>	63.2% <small>(74町会)</small>	74.6% <small>(88町会)</small>	100.0% <small>(118町会)</small>	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金全般 各地域町会連合会の特性や地域内単一町会の規模の違いがあり、単に町会数に単価を乗じた助成金の算出方法が適切であるか検討の必要がある。</li> <li>・町会長のつどい 「町会長のつどい」については、研修や情報交換及び施設見学等、事業の必要性は高いが、バスを利用して宿泊するので、公費を使った親睦旅行と見られる要因もあったため見直した。</li> </ul>
他区の実況	（実施 15 区                      未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区や関係団体からの定例会議への付議件数が増加傾向にあるとともに主管で事業内容が精査されていないものが付議されるなど、一定のルールを定める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町会・自治会から依頼件数が多いとの批判が軽減できる。</li> <li>○スムーズな会議の開催が期待できる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会、自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会、自治会会館建設助成費(07-20-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に町会事務所を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。</li> <li>・設置する町会・自治会会館に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。</li> </ul>				
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）				
内容	<p>対象となる経費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費</li> <li>2 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費</li> <li>3 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む）</li> </ol> <p>対象外の経費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会館用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費</li> <li>2 会館用地の外構工事費</li> <li>3 備品及び什器類の購入費</li> </ol> <p>1回助成を受けると10年間は助成はしない。</p>				
経過	<p>助成金額の推移</p> <p>昭和56年度 助成率10% 限度額100万円      昭和63年度 助成率15%      限度額300万円</p> <p>平成5年度 助成率50% 限度額300万円      平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額300万円</p> <p>・冷暖房設備 助成率30% 限度額30万円      ・福祉関連設備 助成率80% 限度額160万円</p> <p>平成11年度（葬祭機能有り） 助成率50% 限度額500万円</p>				
必要性	町会会館建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設が促進され、コミュニティ形成と活性化につながることから、必要性は非常に高い。				
実施方法	<p>（ 直営    一部委託    全部委託 ）      （ 直営の場合    常勤    非常勤    臨時職員 ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事前協議                      ・町会(建設等事業計画書提出) 区(書類内容審査)</li> <li>2 建築等完了                    ・町会(交付申請書・添付書類提出) 区</li> <li>3 審査・確認・交付            ・区(現場確認・書類審査) 助成の決定 助成金の交付 町会</li> <li>4 報告・確定                    ・町会(事業報告書提出) 区(内容審査・額の確定)</li> </ol>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	5,000	6,001	8,000	8,000	7,528	11,000	11,040	
決算額（19年度は見込み）	0	6,000	3,983	1,198	7,464	11,000	11,040	
人件費					8,619	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	0	6,000	3,983	1,198	16,083	11,854	11,040	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	6,000	3,983	1,198	16,083	11,854	11,040	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	助成件数	0	2	4	2	4	3	3
	助成額	0	6,000	3,983	1,198	7,464	11,000	11,040

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	尾竹橋町会・新築	5,000	町屋東栄町会・新築	5,000	荒川一丁目本町会・新築	5,000
	"	町屋6丁目団地町会・空調	192	荒川宮地町会・新築	3,000	尾久橋町会・新築	5,000
	"	荒川一丁目間道睦町会・修繕	2,096	東日暮里四丁目町会・修繕	3,000	東日暮里五丁目町会・修繕	1,040
	"	仲道会・空調	176				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	要望に対する区の対応	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	町会要望に対し、確実に対応できるように実施していく。

（問題点・課題）	<p>1 地域振興の中心となる町会会館は、広い範囲での利用が有り、住民にとって重要な施設である。しかし、その建設には高額な費用がかかり、一町会の負担は非常に大きいのが現状である。建設費に対する助成は、限度額が昭和63年度から300万円であり、高騰した諸経費を考えると、全体の経費に対する助成率は減少している。また、葬祭場の不足から、町会会館の利用を望む声が多くなっているが、現状では葬祭場としての利用ができる会館の数は少なく、地域のばらつきもあり、対策が必要と考えられる。</p> <p>2 助成にあたっては、予算要求前に全町会に次年度の計画について意向調査を実施しているが、修繕については突発的に発生するため、把握ができないことが多い。</p>
他区の実況	（実施 15 区                      未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	コミュニティの中核である町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会法人化助成費（07-24-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	地方自治法260条の2(地縁による団体)	
終期設定	有 無	年度	法令等	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会等の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会自治会名義で不動産登記ができ、保有財産をめぐるトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的とする。 認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。				
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会等の団体の長				
内容	<p>1 不動産の範囲 助成の対象となる不動産は、直接町会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>2 対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認可申請に係る総会開催費</li> <li>・ 登録免許税相当額</li> <li>・ 登記に係る書類作成経費</li> <li>・ その他区長が認めたもの</li> </ul> <p>3 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会及び自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することができるようになった。</li> <li>・ 区長は認可した町会に対して、申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を区が発行する。</li> <li>・ 町会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）</li> </ul>				
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>団体の代表者が、規約・名簿・保有財産目録等を添えて区へ申請書を提出する。 区は地方自治法及び要綱に基づき内容を審査し適否を判断し、区長名で認可する。 申請に基づき、印鑑証明・記載事項証明等を発行する。 団体は、登記終了後に名義変更の手續に係る経費に対する、助成金の交付申請をする。 区は、助成申請の内容を審査し、助成金を交付する。 地域振興課各区民事務所等で申請を受け起案。</p> <p>区民課で認可証を作成。補助金は区民課に予算を計上し、必要に応じて各区民事務所へ配布替えを行い執行する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	519	1,000	800	723	1,007	875	1,105	
決算額（19年度は見込み）	361	454	575	723	471	381	1,105	
人件費					8,619	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	361	454	575	723	9,090	1,235	1,105	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	361	454	575	723	9,090	1,235	1,105	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	法人認可町会数	3	4	3	4	2	3	
	法人認可町会累計数	3	7	10	14	16	19	
	法人化助成交付件数	32	36	40	43	45	47	



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	東尾久三丁目東町会	397	峡田睦会	204	荒川一丁目本町会	221
	交付金	町屋東栄町会	74	荒川宮地町会	73	尾久橋町会	221
	交付金			町屋東栄町会	104	南千住二丁目町会	221
						荒川四丁目西仲睦町会	221
						東尾久五丁目仲町会	221

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	町会・自治会の法人化率	54.2% <small>(45町会)</small>	56.6% <small>(47町会)</small>	61.4% <small>(51町会)</small>	-	100.0% <small>(84町会)</small>	町会会館を所有する町会は83町会である

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、対象町会の予測が困難である（毎年調査をおこない、町会の意向を確認しているが、現実として予測は難しい）</li> <li>・ 経費についても、会館の建物及び土地の規模により評価額が違ってくるので、予測が困難である。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 3 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
財産（町会会館）を所有している町会・自治会へ法人格を取得するよう呼び掛ける	事業の早期終了が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

議会議況 （要旨） （質問状）	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	その他活動推進費（町会等）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 小倉裕司	課長名 内線	五味智子 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	その他活動推進費（07-32-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 町会長のつどい 区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流促進を図る。 2 町会連合会事務 区が行う各種事務事業の周知及び協力と、区と町会間の意見調整を図り、地域住民の福祉向上に資することを目的として組織された町会連合会に対して、会議運営等の事務補助を行う。				
対象者等	1 区内町会・自治会の代表者（町会長）      2 各地域の町会連合会長				
内容	1 町会長のつどい（宿泊研修） 18年10月に1泊2日で宿泊研修を行った ・10/19 研修（区政と区内産業について）、懇親会 ・10/20 情報交換会・施設見学会（日産栃木工場） 2 町会連合会事務 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年9回、1月、8月はなし） ・町会連合会長退任時の感謝状贈呈式の開催・町会連合会の懇親会の開催				
経過	1 町会長のつどい ・昭和57年度より「宿泊研修」開始。平成16年度からは「町会長感謝のつどい」を「町会長のつどい」に名称変更 ・平成18年度から、区主催であった「町会長のつどい」の実施主体を「荒川区町会連合会」に移行し、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うこととした。 2 町会連合会事務 ・昭和60年度より助成金の交付が開始される。これに伴い、不定期だった会議が定例会となる。 ・平成9年6月19日「荒川区町会連合会会則」が制定され、役員の任期等を正式に定める。				
必要性	本事業により、区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ）      （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,239	2,702	2,696	2,515	2,275	407	407	
決算額（19年度は見込み）	2,012	2,264	1,924	1,730	1,922	364	407	
人件費					8,619	1,708		
【事務分担量】（%）					20	20		
合計（+）	2,012	2,264	1,924	1,730	10,541	2,072	407	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,012	2,264	1,924	1,730	10,541	2,072	407	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	町会長のつどい参加者数	72	85	81	102	78	88	88
	開催場所	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須
	定例会議の開催数	10	10	10	10	10	11	10
代表世話人交代式の開催		1		1		1	1	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	従事職員旅費	99	従事職員旅費	170	従事職員旅費	170
	食糧費	つどい賄費	330	つどい賄費	0	代表世話人交代式賄	189
		代表世話人交代式賄	0	代表世話人交代式賄	189		
	需用費	つどい不参加者記念品	43	つどい不参加者記念品	0	連町会長退任時額等	28
	役務費	連町会長退任時感謝状	6	連町会長退任時感謝状	7	連町会長退任時感謝	7
	使用料	つどいバス借上げ	847	つどいバス借上げ	0	連町会長交代式会場使用料	13
		つどい宿泊費	597	つどい宿泊費	0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	定例会等の開催回数	10	10	11	10	10	定例会議のほか緊急性の高い課題があった場合の臨時会の回数
	町会長のつどい参加率	68.4% (80町会)	66.7% (78町会)	63.2% (74町会)	74.6% (88町会)	-	参加町会長数/全町会長数

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会役員表彰	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味智子
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会役員表彰（07-36-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。				
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者。 部長以上に相当する役職にあって、8年以上つとめた者 町会の役職にあって、10年以上つとめた者で、特に町会長が推薦した者				
内容	ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。 1（目的） 2（対象者）は、上記のとおり 3（対象除外者） 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないとする者 4（推薦方法） 町会長が、推薦書及び履歴事績調書を区長に提出する。 5（表彰審査） 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にある者で構成する。				
経過	・平成6年度より事業を開始したが、5年を経過した平成10年度には、被表彰者の数は約2分の1になった。 費用対効果等を考慮し、平成11年度より隔年実施とし、より効率的な事業の実施を目指している。 ・平成6・7年度はホテルラングウッド、8、9、10・12・14・16年度はムーブ町屋を会場として実施した。				
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 関係部課所と調整して、開催日等実施内容を決定する。 1 町会長に推薦依頼し、推薦書と履歴事績調書を提出してもらう。 2 推薦書をもとに、表彰審査会を開催し、被表彰者を決定し、通知する。 3 表彰式を開催し、被表彰者の表彰状並びに記念品の授与を行う。 4 表彰式終了後、祝宴会（会場設営委託等）を開催する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		1,921		1,614		1,573		
決算額（19年度は見込み）		1,762		1,500		1,391		
人件費						854		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	1,762	0	1,500	0	2,245	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	1,762	0	1,500	0	2,245	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	被表彰者		148		109		113	
	推薦者数		167		121		116	
	表彰会場		ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			記念品	580		
				その他	42		
				賞状印刷	97		
	役務費			筆耕料	66		
	委託料			会場設営	552		
	使用料			会場使用料	55		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	表彰率	95.2%	-	97.4%	-	100.0%	表彰者 / 候補者数
							長年地域活動を積極的に取り組んでいる役員を表彰することを目標とする

（問題点・課題）	<p>6年度から10年度まで5年間実施したことにより、各町会で表彰基準を大幅に超えている役員の表彰は、ある程度終了した。実績の推移で示すように、受賞者の数が年々減少してきている。毎年開催では、小人数の事業となり、費用対効果が低くなる。このため、11年度は実施せず、12年度より隔年で実施している。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興につながり、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域コミュニティ活性化支援事業	部課名 担当者名	区民生活部区民課 小倉裕司	課長名 内線	五味智子 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地域コミュニティ活性化支援事業（07-34-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	22 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<p>新規に転入してきた住民や町会・自治会未加入の住民に対し、町会等が行っている事業や活動を広く周知することにより、その活動等に興味・関心を持ち、以って町会等への加入や自治会設立を促進することを目的とする。</p> <p>また、町会等への加入促進策の一環として、町会未加入のマンション住民（管理組合）や転入者等に対し、区内体験・見学ツアーを実施し、「荒川区」というまちを知って、また「自分の住んでいる地域」に関心と愛着を持ってもらうことを目的とする。</p>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会に加入していないマンション居住者</li> <li>・荒川区への転入者</li> </ul>				
内容	<p>1 「荒川区ライフを楽しむために」の作製 転入者に対し、町会等が行っている活動の意義と目的の理解を深めるため「荒川区ライフを楽しむために」を印刷・配布する。掲載内容は町会加入に加え、区内5地区ごとの子育て・文化・防災などの情報も掲載する。</p> <p>2 マンション居住者等対策モデル事業 町会等への加入低迷の要因の1つにマンション居住者の増加があるため、都市整備部と連携し、8町会連合会のうち1つをモデル地区と位置づけ、既存の町会未加入のマンション管理組合等へ意向調査を実施し、区と町会連合会及び町会で懇談会を行う。 また、懇談会での意見交換の内容等を踏まえ、観光ボランティア（現在養成講座を観光振興課で実施中）による地域の名所や商店街の案内、さらに、区民レスキュー隊の訓練、資源回収など実際に活躍している町会の姿を視察（区民ツアー）し、町会の結成や加入に対する疑問や課題の解決に向け、実際に目で見て体験・見学する。</p> <p>3 その他 荒川区市街地整備指導要綱の改正（町会加入の義務付け）や分譲マンション管理組合セミナー等都市整備部が所管している事業と連携し、町会加入の促進を図る。</p>				
経過					
必要性	地域コミュニティを活性化するためには、町会未加入のマンション居住者への働きかけが必要不可欠であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,867	
決算額（19年度は見込み）							1,867	
人件費								
【事務分担当】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,867	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,867	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					区民ツアー協力町会謝礼	600
						観光ボランティア謝礼	24
	食糧費					懇談会飲料	98
						ツアー参加者昼食代	50
	需用費					ツアー参加者記念品	90
						懇談会消耗品	53
	役務費					荒川区ライフ印刷	672
	使用料及び賃借料					懇談会アンケート	2
						懇談会会場使用料	26
						ツアーバス借上げ	252

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	「荒川区ライフ」発行数	-	-	-	20,000	20,000	
	懇談会参加団体数	-	-	-	10	50	
	ツアー参加者数	-	-	-	50	50	

（問題点・課題分析）	<p>・他区でも、町会・自治会という「任意団体」への加入を、区が積極的に支援する事業が無い。</p>
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度のモデル実施の検証を踏まえ、具体的な取り組みを検討する。	町会等への加入や自治会設立が促進される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	コミュニティ活性化に欠かせない事業であり、優先的に取り組む事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	五味 智子
		担当者名	岩崎 孝子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区営掲示板維持管理費（07-44-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。</li> <li>掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。</li> </ul>				
対象者等	全区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター掲示 掲示期間は原則として10日間                      掲示予約受付 掲示依頼書・ポスター提出 ポスター貼付                      （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託）</li> <li>掲示板維持補修・建替え                      毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕・建替えを行う。                      また、町会等の要望により予算の範囲内で新設も行う。</li> </ul>				
経過	昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km <sup>2</sup> に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめどに新規の物に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめどに新規の物に建替え。 現在300基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード - 169基、アルミ枠・ゴムボード - 131基 【地区別内訳】 南千住 - 52基、荒川 - 54基、町屋 - 43基、東尾久 - 44基、 西尾久 - 38基、東日暮里 - 31基、西日暮里 - 38基				
必要性	区営掲示板にポスター等を掲示し、広く区民に情報を提供することは、コミュニティの活性化につながることから、必要性が高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 228.42円 @228.42×設置基数×3回/月×12月=年額				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		3,717	4,576	4,509	4,214	3,905	4,166	7,381
決算額（19年度は見込み）		3,423	4,203	3,241	4,106	3,407	3,618	7,381
人件費						2,155	2,989	
【事務分担当量】（%）						25	35	
合計（+）		3,423	4,203	3,241	4,106	5,562	6,607	7,381
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,423	4,203	3,241	4,106	5,562	6,607	7,381
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新設	1	2	1	2	1	2	15
	撤去	1	2	1	2	3	1	15(未13)
	移設	2	3	0	1	3	2	0
	ボード交換	12	29	8	11	22	5	5
	ポールペンキ塗装	7	11	5	8	12	12	5
	設置基数（年度末）	319	319	319	319	317	318	300



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	修繕(ボード・ポール)	301	修繕(ボード・ポール)	366	修繕(ボード・ポール)	175
	委託料	ポスター掲示委託	2,512	ポスター掲示委託	2,489	ポスター掲示委託	2,624
		新設・撤去	594	新設・撤去	763	新設・撤去	4,582

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	鉄製からアルミ製掲示板への取替	38.9%	39.4%	40.1%	43.6%	58.7%	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

(問題点・課題)	アルミ製ゴムボードは修繕の必要性が低く、ポスター等の剥がれも少ないが、掲示板の総数が多いため、短期間での建替えは難しい。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
修繕が必要な鉄製の掲示板は、できるだけアルミ製の掲示板に建替える。	アルミ製ゴムボードは10年以上修繕の必要がなく、ポスターの張り替えもしやすいため、メンテナンスコストの削減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
		<b>担当者名</b>	岩崎 孝子	<b>内線</b>	2512
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	住居表示台帳整備（07-48-25-01）、街区表示板設置（07-48-50-01）、住居・街区表示一般事務費（07-48-75-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	38 年度	<b>根拠法令等</b>	・住居表示に関する法律(昭和37年施行)第3・8・9条・住居表示に関する条例・荒川区住居表示整備基準	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
<b>目的</b>	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
<b>対象者等</b>	全区民				
<b>内容</b>	<p>【住居表示台帳整備事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新築届」の受付 現地調査(委託)・住居表示付定図修正 住居番号を付定 届出者へ通知</li> </ul> <p>【街区表示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付(通常1街区につき4箇所)。</li> <li>・区内を7地区(南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里)に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、貼付(シルバー人材センターに委託)。</li> </ul> <p>【街区案内板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置(現在65箇所)。</li> <li>・街区案内板の腐食・破損に応じて修繕・建替えを実施。</li> <li>・平成12年度より、手書き案内板からコンピュータ表示の案内板に変更。(コンピュータ表示はカラーで見やすく、周辺の公共施設の写真も表示できる)</li> </ul>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居表示実施年月日 南千住:昭和42年5月1日、荒川:昭和43年3月1日、町屋:昭和38年6月1日、東・西尾久:昭和39年7月1日、東・西日暮里:昭和41年3月1日</li> <li>・現在の街区数 南千住 308、荒川 450、町屋 231、東尾久 324、西尾久 300、東日暮里 288、西日暮里 280 合計 2,181</li> <li>・*平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施(1~55番街区 1~18番街区)</li> <li>・街区表示板...通常1街区につき4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付。平成2年度より、貼り替え時にローマ字表記併用のものを使用。</li> <li>・街区案内板...平成6年度新設分より、英語表記併用。平成18年9月、南千住8丁目新設分より、英語・ハングル・中国語併記</li> </ul>				
<b>必要性</b>	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 住居表示台帳修正業務委託 H19~(株)東京地図社・単価契約・@2,310円、H18~都市製図社@2,310円 H2委託開始~H17(株)船津地図社(H15/4,200円、H16/3,990円、H17/2,940円) 街区表示板欠落箇所調査 シルバー人材センター 単価契約 1街区 124.95円 街区表示板貼付 シルバー人材センター 単価契約 1枚 409.5円				

予算の・決算額	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	3,397	3,037	3,197	3,028	3,584	9,016	3,106	
決算額(19年度は見込み)	3,059	2,701	2,253	2,531	1,950	7,732	3,106	
人件費					8,472	9,752		
【事務分担量】(%)					120	125		
合計(+)	3,059	2,701	2,253	2,531	10,422	17,484	3,106	
一般財源	3,059	2,701	2,253	2,531	10,422	17,484	3,106	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	付定・変更件数	575	565	576	614	607	653	870
	住居表示証明願数				186	203	384	198
	街区表示板欠落調査地区	東尾久	西尾久	荒川	南千住		町屋	東日暮里
	調査街区数	324	300	450	345	0	231	288
	街区表示板貼付数	西日暮里	東尾久	西尾久	荒川	南千住	町屋	東日暮里
	貼付表示板数	289	241	456	508	274	236	345
	街区案内板総数	56	56	56	56	54	65	66
	新設	1	0	0	0	0	12	2
撤去	0	0	0	0	2	0	1	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	住居表示台帳修正業務	1,070	住居表示台帳修正業務	843	住居表示台帳修正業務	832
	需用費	表示板等購入・案内板修繕	554	表示板等購入・案内板修繕	488	表示板等購入・案内板修繕	919
	委託料	表示板貼付・案内板清掃/撤去	307	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/移設	454	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/移設	1,334
	時間外			南千住八丁目変更	972		
	需用費	住宅地図購入等	19	南千住八丁目変更用消耗品等	492	住宅地図購入等	21
	委託料			南8 案内板新設・住棟サイン修正	4,483		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							
標							
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	グリーンパール那須管理運営費	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
		<b>担当者名</b>	谷 之恵	<b>内線</b>	2514
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	グリーンパール那須利用者補助（09-64-33）、営繕費（09-64-66）、運営費（09-68-50）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	58 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
<b>目的</b>	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
<b>対象者等</b>	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
<b>内容</b>	<p><b>施設概要</b>                  （所在地） 栃木県那須郡那須町湯本 2 1 3                  （施設規模） ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積3,923.02㎡（鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）                  ・部屋数 21室・定員 86名・付属施設 ゲートボール場（1面）、テニスコート（1面）、パターゴルフ（3コース）                  （利用料金適用） H14.4.1料金改定 平日：大人A室7,600円、B室6,500円、C室5,400円（1泊2食付、消費税・サービス料金込み）                  （利用手続き） 抽選対象区分 4/1～5/31、6/1～7/20、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/22、年末年始、1～3月の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能。                  （荒川区民の利用補助） 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。                  利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p>				
	<p>1日号</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">区 利 報 掲 募 集</div> <div style="width: 60%;"> <p>1～10日 区内施設でハガキを配</p> <p>希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">15日前 で シ 抽 ス 設 選 テ 予 ム 約</div> <div style="width: 10%;">落選 通知 発送</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">空 室 予 約 優 先 落 選 者</div> <div style="width: 10%;">随 時 受 付</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">タ 電 一 随 時 受 付 タ 電 一 随 時 受 付 タ 電 一 随 時 受 付</div> <div style="width: 10%;">書 利 申 用 請 発 承 行 認 付</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 15%;">料 現 金 地 支 払 て</div> </div> <p style="text-align: center;">第4木曜 電話第4金曜ネット土曜 利用日の15日前まで</p> <p style="text-align: center;">当選・通知発送 / ホームページから確認</p> <p style="text-align: right;">区民課又は区民事務所</p>				

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

経過	<p>区立那須高原荘（愛称名「グリーンパール那須」）として昭和58年4月開設。平成17年6月には40万人の利用者を迎え、区民に親しまれた保養施設として20年を経過している。 （用途廃止及び無償貸付の経過）</p> <p>開設当初より民間のホテル業者に業務委託していたが、施設の心臓部分ともいえる機械室や厨房機器などの経年劣化により、修繕等の回数が増加。区民利用施設等のあり方検討委員会において、利用率の向上策や抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりにホテル・旅館業として運営することを条件に、民間事業者は無償で貸与した。施設運営経験が豊富な民間事業者に貸与することで、区民サービスの向上を図った。また、21部屋の内、15室(7割)を区民優先利用枠として、今までとほぼ同じ料金で利用できることとした。</p> <p>貸与先：日本ビューホテル事業(株) 5年契約（H14.4.1～H19.3.31） 自治体と関係のある業者からの提案方式により選定。運営状況等が良好なため5年間更新（H19.4.1～H24.3.31）</p> <p>（利用回復に向けた取り組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月 平日に実施していた会場抽選会をハガキによる抽選に切り替え。</li> <li>平成11年11月 直通バスの運行業者を変更。バスの小型化、料金を改定し、毎日運行を実現。</li> <li>区報・ほっとタウンへの掲載、区営掲示板・コミュニティバスさくらへの手づくりポスターの掲示など、あらゆる広報媒体を利用した積極的なPRを実施中。</li> <li>空室募集時に3泊以上や1人での宿泊利用を認め、15名以上の団体による平日利用を6カ月前より受け付ける。</li> <li>利用客の少なくなる月（年3回程度）にホテル主催のツアー実施。</li> <li>平成13年1月4日 条例改正により冬期割引料金を設定。</li> </ol> <p>（抽選方法の変更）</p> <p>平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p>
必要性	<p>区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法で継続する必要性がある。</p>
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>13年度まで 委託料総額 ￥159,075,901 - 13年度決算額          ・運営業務委託 日本ビューホテル事業(株) &lt;内訳&gt; ￥108,946,618 - (人件費等総価契約分)          ・現地職員体制 委託業者27名、区職員2名 ￥50,129,283 - (賄材料費、洗濯費、消耗品費等、単価契約分)</p> <p>14年度より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止、普通財産へ 民間事業者は無償貸付</li> <li>15室を区民優先利用枠とし、一般利用料から一定額を割引いた区民利用料金で宿泊。</li> <li>割引いた額は、区の負担とし、区が事業者を支払う。</li> <li>区負担経費 区民割引の負担額、温泉使用権の更新料、大規模修繕費等（区が認めたもの）、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費。</li> <li>事業者負担 区が負担する以外の管理・運営に要する全ての経費。</li> </ul>

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	224,918	125,251	70,192	56,150	51,040	42,765	41,366
	決算額（19年度は見込み）	218,585	118,423	68,321	44,395	40,933	40,239	41,366
	人件費					8,371	10,450	
	【事務分担量】（％）					155	180	
	合計（+）	218,585	118,423	68,321	44,395	49,304	50,689	41,366
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	84,084	40						
一般財源	134,501	118,383	68,321	44,395	49,304	50,689	41,366	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	部屋稼働率	62.3	66.0	67.1	70.0	74.2	78.2	
	利用総人数	13,284	13,941	15,024	15,273	16,279	16,837	
	区民優先利用率		85.9	70.4	65.5	63.6	67.0	
	区民利用人数		13,039	11,340	10,456	10,032	10,076	
	利用者1人当たりの区負担額（一般財源÷利用人数） 現地職員・区民課担当職員分の人件費は除く	10,126 大規模工事を除くと 8,035	9,080 リニューアル工事、温泉更新除くと 3,268	6,025 大規模工事、温泉更新除くと 3,391	4,246 大規模工事を除くと 3,322	4,080 大規模工事を除くと 3,357	3,994 大規模工事を除くと 3,608	
	一般利用人数		902	3,684	4,817	6,247	6,761	
	大規模な工事があると、1人当たりの区負担額が増となり、今後は毎年、増えていくと想定される		大規模工事あり	リニューアル工事あり 温泉権更新	大規模工事あり 温泉権更新	大規模工事あり	大規模工事あり	大規模工事あり



事務事業分析シート（平成19年度）

No3

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
旅費	施設運営状況視察等	157	施設運営状況視察等	142	施設運営状況視察等	595
	施設設備工事調査		施設設備工事調査			
一般需用費	案内用チラシ等消耗品	55	案内用チラシ等消耗品・エレベーター修繕・吸収冷温水機	3,279	案内用チラシ等消耗品・屋根・エレベーター修繕	1,943
	印刷製本費	146	印刷製本費	34	印刷製本費	185
工事請負費	ロッカー室改修[カラオケルーム]・自家発電機設備改修等	7,256	自火報受信機改修、加熱コイル交換、アース工事	3,881	非常放送設備改修	2,655
報償費					経営診断謝礼	50
備品購入費	椅子5点セット・テーブル・業務用おろし器・業務用電子レンジ・マッサージ機・冷凍ストックカー・AED	1,037	高圧洗浄機・フードプロセッサ・真空包装機	683	応接セット（客室）・コンロテーブル・炊飯器・貯米庫	2,407
負担金補助及び交付金委託料	区民利用補助	32,282	区民利用補助	32,220	区民利用補助	33,006
					保守委託	525

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
標	区民利用人数	10,456	10,032	9,630	-	10,000	
	区民優先利用率	65.5	63.6	61.8	-	65.0	

（問題点・析課題）	1	引き続き、区民利用人数の増加に向け、ビューホテルに指導・助言する必要がある。
	2	区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法を継続して実施する。
	3	平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。
	4	無断でキャンセルをしたり、直前にキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 保養施設所有区21区中貸付方式は1区(杉並) 未実施区：練馬	

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要がある。

況議 （要 質 問 旨 ） 状	・13年三定 「他区の保養所との提携利用について」
-----------------------------------	---------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	委託保養所運営費	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	五味 智子
		<b>担当者名</b>	谷 之恵	<b>内線</b>	2514
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	客室借上料（09-72-33）、その他運営費（09-72-66）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	56 年度	根拠		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
<b>目的</b>	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
<b>対象者等</b>	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
<b>内容</b>	<p><b>施設概要</b>                  （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館                  （施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名                  附属施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。</p> <p>（借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付                  （借上室数） 通年6室（18年度より 年間の指定土曜日23回は8室）                  （利用手続） 抽選対象区分 4/1～5/31分、6/1～7/20分、夏休み期間分、9/3～10/31分、11/1～12/21分、年末年始分、1/8～3/31日分の7回行う。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約できる。</p> <p style="text-align: center;">前月21日号      1～10日      15日前      第4木曜      電話第4金曜ネット土曜      利用日の15日前まで</p> <p style="text-align: center;">区利用掲載      区内施設でハガキを配      希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む      施設予約      落選後通知発送      空室優先予約      落選者      随時受付      ターネット      電話・空室予約      書利申請発行承認      料現金地支に払って</p> <p style="text-align: center;">当選・通知発送/ホームページから確認      区民課又は区民事務所</p>				
<b>経過</b>	東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。				
<b>必要性</b>	社会経済状況の変化や区民ニーズの多様化等を踏まえると、保養所のあり方について検討する必要があるが、利用率が高いことを勘案し、当面、現状の方法で継続する必要性がある。				
<b>実施方法</b>	（ 直営   一部委託   全部委託 ）      （ 直営の場合   常勤   非常勤   臨時職員 ） 民間ホテルの客室を一部借上げ 13年度借上料金 ¥21,850,000 - （税込） 14・15・16年度借上料金 ¥20,850,000 - （税込） 17年度借上料金 ¥20,070,000 - （税込） 18年度借上料金 ¥19,486,740 - （税込） 19年度借上料金 ¥19,236,360				

## 事務事業分析シート（平成19年度）

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	22,254	21,169	21,099	21,065	20,265	19,682	19,385
	決算額（19年度は見込み）	22,109	21,165	21,044	20,926	20,208	19,532	19,385
	人件費					7,032	6,984	
	【事務分担当】（％）					125	125	
	合計（＋）	22,109	21,165	21,044	20,926	27,240	26,516	19,385
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	22,109	21,165	21,044	20,926	27,240	26,516	19,385	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	部屋稼働率（％）	98.1	95.0	87.4	82.7	82.2	75.0	
	利用総人数（人）	5,616	7,031	6,375	6,036	5,978	5,296	
	利用者一人当たりの区負担額（円）（決算額÷利用人数）	3,937	3,011	3,301	3,467	3,380	3,688	

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	138	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	46	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙
使用料及び賃借料	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	20,070	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,487	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,237	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	部屋稼働率	82.7	82.2	75.0	-	-	

（問題点分析）	<p>1 人気が高く、これまで8割を超える部屋稼働率であったが、平成18年度は75%と低下経過傾向にある。</p> <p>2 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。</p> <p>3 無断でキャンセルをしたり、直前でキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。</p>
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）

## 事務事業分析シート（平成19年度）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	利用状況の分析を行うとともに、委託保養所の内容や利用方法等について、区報でのPRをさらに行う。	稼働率の向上。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズ等を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要性がある。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区民施設建設費	部課名 担当名	区民生活部区民課 湯川和徳	課長名 内線	五味智子 2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）西日暮里ふれあい館建設費（10-85-13-01）</li> <li>・（仮称）南千住区民事務所整備費（10-85-15-01）</li> <li>・（仮称）南千住七丁目ふれあい館整備費（10-85-16-01）</li> <li>・（仮称）荒川三丁目ふれあい館整備費（10-85-17-01）</li> <li>・（仮称）尾久ふれあい館整備費（10-85-19-01）</li> </ul>				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠			
終期設定	有 無 24 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。				
対象者等	乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者に至るまであらゆる年齢層すべての区民				
内容	<p>平成14年3月の「新たな『区民ひろば』の構築に向けて」最終報告書に基づき、地域バランスを考慮しながら区内全域で19館のふれあい館を計画的に整備する（ふれあい館の整備に伴い近隣のひろば館は廃止する）。整備後は施設の管理運営を指定管理者に代行させる。</p> <p>ふれあい館における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民がふれあいと相互交流を広げる事業（サロンスペース事業、プレイルーム事業、ふれあい館まつり、文化祭など）</li> <li>・区民の自主活動の促進のための場の提供（貸室事業）</li> <li>・文化、スポーツ、健康づくりなど地域コミュニティの形成を図るための事業（各種教室、講座、幼児タイムなど）</li> </ul> <p>・西日暮里ふれあい館 18・19年度工事、20年度開設予定          ・（仮称）南千住区民事務所 19～21年度工事、22年度開設予定          ・（仮称）南千住七丁目ふれあい館 19～21年度工事、22年度開設予定          ・（仮称）荒川三丁目ふれあい館 19・20年度設計、21・22年度工事、23年度開設予定          ・（仮称）尾久ふれあい館 19年度設計、20年度改修工事、21年度開設予定</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年3月 ふれあい館（新たな区民ひろば）整備計画策定</li> <li>・平成16年10月 荒木田・西尾久ふれあい館開設</li> <li>・平成17年4月 東日暮里・汐入ふれあい館開設</li> <li>・平成18年2月 荒川山吹ふれあい館開設</li> <li>・平成18年度 （仮称）西日暮里ふれあい館建設着工</li> </ul>				
必要性	地域の活動拠点の中心的施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 施設整備後は指定管理者にふれあい館の管理運営を代行させることにより、サービスの向上と運営の効率化を図る。 （参考：19年度指定管理料 5館合計 215,264,910円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		19,000	340,011	896,027	232,427	165,902	698,509	
決算額（19年度は見込み）		18,480	336,527	892,413	228,348	164,446	698,509	
人件費					11,636	7,259		
【事務分担量】（%）					135%	75		
合計（+）	0	18,480	336,527	892,413	239,984	171,705	698,509	
国（特定財源）								
都（特定財源）			6,688	30,519	500	3,415		
その他（特定財源）			200,000	479,000	184,000	156,000		
一般財源	0	18,480	129,839	382,894	55,484	12,290	698,509	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ふれあい館開設数				2	3		
	ふれあい館累計				2	5	5	5



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	製品検査	45	製品検査	7	製品検査	60
	一般需用費	初度調弁・製図用	5,382	製図用品・印刷（西日）	116	初度調弁・製図（西日）	6,791
	委託料	実施設計・測量（西日）	8,085	設計（耐震含）（町屋）	6,143	設計委託（尾久・荒三）	37,224
	工事請負費	本体・外構等（荒川山吹）	207,002	本体工事等（西日）	158,000	本体工事等（西日）	249,967
	公有財産購入費			権利変換（南七）		権利変換（南七）	397,467
	備品購入費	初度調弁	7,834			初度調弁（西日）	7,000
	役務費			建設用地草刈	181		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ふれあい館整備率	10.5%	26.3%	26.3%	26.3%	63.2%	整備箇所数 / 計画数（19館）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度以降に開設するふれあい館について、これまでの施設整備を踏まえ、使いやすく特色ある施設内容にするよう工夫する。</li> <li>・整備計画の見直しにあたっては、区財政に与える影響や用地確保の見直しについて十分考慮したものにすることが必要である。</li> <li>・南千住東西区民事務所廃止後の用地及び施設の取り扱いについて、地域の状況を見極めながら検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
南千住東西区民事務所廃止後の用地及び施設の取扱いについては、南千住再開発ビル内の新しい区民事務所の平成22年度開設予定を目途に、引き続き地域の状況等を踏まえて検討していく。	区民事務所の統廃合をスムーズに行い、区民に利便性の良い駅前新しい施設を設置することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	地域活動拠点の中心的施設のため優先度は高い。

議決（要旨）	19年一定 ふれあい館構想の進捗状況について 仮称「荒川三丁目ふれあい館」等への青少年育成の居場所づくりについて
--------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	公共施設サイン設置事業	<b>部課名</b>	区民生活部文化交流推進課	<b>課長名</b>	正木良一
		<b>担当者名</b>	相田真紀	<b>内線</b>	2521
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	公共施設サイン設置事業費（07-80-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 62 年度	<b>根拠法令等</b>			
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]			
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	<b>施策</b>	芸術・文化の振興[09-01]			
<b>目的</b>	荒川区内の通路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者及び区民にわかりやすく暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区民及び区外からの訪問者				
<b>内容</b>	<p>区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。英文標記あり。</p> <p>【総合案内板】 （設置数） 4基 （設置場所） 駅前 （表示範囲） 区全域 （表示施設） 公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【地区案内板】 （設置数） 8基 （設置場所） 駅前、公園等 （表示範囲） 1.5キロ四方 （表示施設） 公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等</p> <p>【誘導表示板】 （設置数） 24基 （設置場所） ルート上の主要な曲がり角 （表示施設） 公共施設名称と矢印、施設までの距離</p>				
<b>経過</b>	<p>昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。板面修繕は下記のとおり。</p> <p>H16年度・・・誘導案内板8基の表示面修正 H17年度・・・誘導表示板10基の表示面修正 H18年度・・・誘導表示板6基の表示面修正、ハンゲル・中国語訳挿入</p>				
<b>必要性</b>	現状の表記と実際が異なっているものを随時加除修正しつつ、正しい内容に整備する必要がある。				
<b>実施方法</b>	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>平成18年度実績 サインの清掃（1回）、誘導案内板修繕（6基）</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	162	154	517	296	292	292
	決算額（19年度は見込み）	128	128	311	231	270	227	292
	人件費					1,724	1,332	
	【事務分担量】（%）					20	30	
	合計（+）	128	128	311	231	1,994	1,559	292
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	128	128	311	231	1,994	1,559	292
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	サイン清掃委託費	128	128	117	112	112	101	
	サイン修繕委託費			194	120	158	126	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		手数料	サイン清掃委託費	112	サイン清掃委託費	117	サイン清掃委託費
委託料	誘導案内板修繕委託	158	誘導案内板修繕委託	175	誘導案内板修繕委託	175	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	総合案内板改修率（％）	20	25	25		100	案内面修正等の終了箇所割合
	地区案内板改修率（％）	10	13	13		100	案内面修正等の終了箇所割合
	誘導案内板改修率（％）	33	75	100		100	外国語表示等の案内面修正数

（問題点・課題分析）	<p>区内には、サインのほか、街区案内板や震災避難場所案内板、観光の案内版など同じ場所に設置されている所もある。設置から20年が経過し、老朽化に伴い、景観とマッチしない、イメージアップにつながらない面がある。一方、全面的にリニューアルするためには多額の経費がかかる。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>実態を把握し、他の案内板の所管部署と調整し、場合によっては統合・整理する必要がある。</p>	<p>内容が重複する案内板を整理することができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	類似業務を行う他課との調整も含め見直しが必要である。

議（要旨）	<p>議（要旨）</p>
-------	--------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会・自治会助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																																							
		担当者名	中田 孝	内線	2531																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会・自治会助成費(07-16-10-01)																																											
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																								
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱																																								
終期設定	有 無	年度	法令等																																									
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																							
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]																																										
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																										
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																										
目的	区の各種事業の周知及び実施について、町会の協力を得ることができる。また、町会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ることができる。																																											
対象者等	単一町会ごとに助成する。各地区の町会数・世帯数は下表のとおり。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住</td> <td>15</td> <td>16,401</td> <td>15</td> <td>17,351</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>30</td> <td>16,956</td> <td>30</td> <td>17,420</td> </tr> <tr> <td>町屋</td> <td>17</td> <td>11,101</td> <td>17</td> <td>11,258</td> </tr> <tr> <td>尾久</td> <td>40</td> <td>29,691</td> <td>41</td> <td>29,889</td> </tr> <tr> <td>日暮里</td> <td>15</td> <td>20,770</td> <td>15</td> <td>21,240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> <td>94,919</td> <td>118</td> <td>97,158</td> </tr> </tbody> </table>					地区	18年度		19年度		町会数	世帯数	町会数	世帯数	南千住	15	16,401	15	17,351	荒川	30	16,956	30	17,420	町屋	17	11,101	17	11,258	尾久	40	29,691	41	29,889	日暮里	15	20,770	15	21,240	計	117	94,919	118	97,158
地区	18年度		19年度																																									
	町会数	世帯数	町会数	世帯数																																								
南千住	15	16,401	15	17,351																																								
荒川	30	16,956	30	17,420																																								
町屋	17	11,101	17	11,258																																								
尾久	40	29,691	41	29,889																																								
日暮里	15	20,770	15	21,240																																								
計	117	94,919	118	97,158																																								
内容	助成金交付基準 基礎額（1町会あたり） <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000世帯未満</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯以上2,000世帯未満</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000世帯以上</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table> 世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)					世帯数	金額	1,000世帯未満	25,000円	1,000世帯以上2,000世帯未満	30,000円	2,000世帯以上	35,000円																															
世帯数	金額																																											
1,000世帯未満	25,000円																																											
1,000世帯以上2,000世帯未満	30,000円																																											
2,000世帯以上	35,000円																																											
経過	平成6年4月 世帯割額の単価を変更（330円 360円） 平成9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱																																											
必要性	区事業の周知、実施について、町会・自治会の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会・自治会は中心的・不可欠の存在である。																																											
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）																																											

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	34,438	35,173	36,854	36,097	36,833	37,913	38,362	
決算額（19年度は見込み）	33,638	34,834	35,456	36,097	36,796	37,300	38,362	
人件費					30,080	27,243		
【事務分担量】（%）					349	319		
合計（+）	33,638	34,834	35,456	36,097	66,876	64,543	38,362	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	33,638	34,834	35,456	36,097	66,876	64,543	38,362	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	助成金交付町会数	115	116	117	117	117	117	118

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	助成金交付	36,796	助成金交付	37,300	助成金交付	38,362

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	町会加入率	62.4%	60.8%	60.3%	-	62.0%	加入世帯数 / 区内世帯数

（問題点・課題）	<p>行政サービスを実施していく上で、町会を受け皿として情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等をどうカバーするかが課題である。</p> <p>地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会・自治会が担う役割は重要である。しかし、町会が中心となり地域全体で取り組む必要がある、防犯・防災活動や環境問題等の諸活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状がある。</p>
他区の実況	（実施 18 区                      未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の安全対策や環境美化運動など諸活動の実施や、行政と住民のパイプ役など、町会・自治会は地域で生活していく上で重要な役割をなしている。町会活動を積極的にPRし、加入の促進に努める。	より多くの地域住民に対し、行政サービスの向上が図れる。
地域コミュニティの核としての町会・自治会に対し、行政としてできるバックアップをする。	町会・自治会の財政力・組織力が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

況議（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	地域活動促進費	<b>部課名</b>	区民生活部 地域振興課	<b>課長名</b>	大関 英広																													
		<b>担当者名</b>	中田 孝	<b>内線</b>	2531																													
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	地域活動促進費(07-28-10-01)																																	
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業																														
<b>開始年度</b>	昭和 平成	2 年度	<b>根拠法令等</b>	地域振興事業補助金交付要綱																														
<b>終期設定</b>	有 無	年度																																
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画																													
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]																																
	<b>政策</b>	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																
	<b>施策</b>	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																
<b>目的</b>	地域振興事業実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
<b>対象者等</b>	子どもを中心とした地域住民																																	
<b>内容</b>	<平成18年度実績>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月15日(日)</td> <td>4,200人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月12日(日)</td> <td>1,019人</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月22日(日)</td> <td>2,500人</td> <td>第七峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 5日(日)</td> <td>8,500人</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(金・祝)</td> <td>8,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月15日(日)	4,200人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月12日(日)	1,019人	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月22日(日)	2,500人	第七峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 5日(日)	8,500人	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(金・祝)	8,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月15日(日)	4,200人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月12日(日)	1,019人	第四中学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月22日(日)	2,500人	第七峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 5日(日)	8,500人	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(金・祝)	8,000人	日暮里南公園																														
<b>内容</b>	<平成19年度予定>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月21日(日)</td> <td></td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月 4日(日)</td> <td></td> <td>第三峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月28日(日)</td> <td></td> <td>第九峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 4日(日)</td> <td></td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(土・祝)</td> <td></td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月21日(日)		南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 4日(日)		第三峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月28日(日)		第九峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 4日(日)		区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(土・祝)	
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月21日(日)		南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月 4日(日)		第三峡田小学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月28日(日)		第九峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 4日(日)		区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(土・祝)		日暮里南公園																														
<b>経過</b>	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。																																	
<b>必要性</b>	地域コミュニティを活性化する上で、多方面の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。 地域が一体となって、子どもを中心としたイベントを行い、いつも子どもに目を向ける健全な地域をつくる意義は大きい。																																	
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )																																	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
決算額(19年度は見込み)	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
人件費					8,274	8,198		
【事務分担量】(%)					96	96		
合計(+)	1,140	1,140	1,140	1,140	9,414	9,338	1,140	
国(特定財源)								
都(特定財源)	570	570	510	510	570	904		
その他(特定財源)								
一般財源	570	570	630	630	8,844	8,434	1,140	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	参加人数(5地域合計)	23,650	24,250	24,450	23,900	24,395	24,219	25,000

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金		南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228
		荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228
		町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228
		尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228
		日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	参加団体数	224	219	191	-	230	
	参加者数	23,900	24,395	24,219	-	25,000	

（問題点・課題）	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容を一層充実・発展していく必要がある。					
他区の実況	（実施 11 区                      未実施 11 区）					

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域団体の参加を積極的に促進する	良好なコミュニティ形成が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理運営費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広	
		担当者名	中田 孝	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	管理運営費(4号事業館)(09-28-89-01)					
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行っている日暮里ひろば館・東日暮里三丁目ひろば館を維持管理するため、館の清掃委託・各種保守委託等を行う。					
対象者等	ひろば館貸室利用者					
内容	<p>対象施設 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡</p> <p>事業内容 非常勤職員(ひろば館嘱託員)報酬・社会保険料の支出 一般賃金(夜間窓口補助及び昼間窓口事務補助に従事する臨時職員)の支出 光熱水費の支出 管理用消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支払 手数料(ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定)支払 各種委託(ひろば館管理運営委託・清掃委託・消防設備等保守委託) コピー機賃借料の支出</p>					
経過	<p>昭和39年1月13日 日暮里青年館設置(その後、日暮里社会教育館 日暮里ひろば館と名称変更)</p> <p>昭和47年4月28日 尾久青年館設置(その後、尾久社会教育館 尾久ひろば館と名称変更)</p> <p>平成元年4月 1日 「ひろば館」構想実施</p> <p>平成19年4月 1日 尾久ひろば館が子育て支援部に移管される</p>					
必要性	貸室専門のひろば館であり、日中の利用もできるため、自主グループの中で認知度は高く、利用率も高い。					
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					
		名 称	委 託 先	委託開始年月	18年度委託料	19年度委託料
		東日暮里三丁目ひろば館	社会福祉法人 東京都福祉事業協会	平成18年4月	7,371,909円	9,256,254円

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	30,746	30,341	29,995	28,795	27,719	28,437	23,161	
決算額(19年度は見込み)	29,215	28,342	27,723	27,270	26,892	26,623	23,161	
人件費					6,399	6,810		
【事務分担量】(%)					190	195		
合計(+)	29,215	28,342	27,723	27,270	33,291	33,433	23,161	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)						2,567	3,452	
一般財源	29,215	28,342	27,723	27,270	33,291	30,866	19,709	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館嘱託員報酬	12,646	ひろば館嘱託員報酬	12,390	ひろば館嘱託員報酬	6,442
共済費	社会保険料	1,459	社会保険料	1,437	社会保険料	760	
一般貸金	窓口事務補助	4,000	窓口事務補助	4,274	窓口事務補助	2,528	
光熱水費	電気・ガス・水道料金	4,067	電気・ガス・水道料金	4,081	電気・ガス・水道料金	1,991	
一般需用	消耗品、物品修繕	238	消耗品、物品修繕	235	消耗品、物品修繕	187	
役務費	電話料金等	569	電話料金等	561	電話料金等	426	
委託料	清掃、保守委託等	3,516	清掃、保守委託等	3,541	清掃、保守委託等	10,743	
使用料	コピー機使用料	105	コピー機使用料	104	コピー機使用料	84	
備品購入	A E D	292					

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	日暮里ひろば館貸室利用率	56.9%	55.3%	55.0%	-	60.0%	
	東日暮里三丁目ひろば館貸室利用率	52.2%	46.9%	44.3%	-	50.0%	
	尾久ひろば館貸室利用率	48.0%	51.3%	49.9%	-	-	平成19年4月子育て支援部に移管

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	
付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。	利用率の増加につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ひろば館の管理運営のため、維持管理が必要である。

議 会 質 問 状 況（要旨）	
-----------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大 関 英 広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(4号事業館)(09-44-39-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効率的で快適に4号事業(貸室事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<平成19年度対象施設> 日暮里ひろば館                      延床面積              755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館          延床面積              913㎡				
経過					
必要性	4号事業(貸室事業)を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要。				
実施方法	( 直営   一部委託   全部委託 )      ( 直営の場合   常勤   非常勤   臨時職員 )				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,595	13,595	7,218	1,838	1,595	1,406	638
	決算額(19年度は見込み)	3,862	12,194	7,135	1,449	1,202	1,190	638
	人件費					862	2,989	
	【事務分担当】(%)					10	35	
	合計(+)	3,862	12,194	7,135	1,449	2,064	4,179	638
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)						26		
一般財源	3,862	12,194	7,135	1,449	2,064	4,153	638	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	家屋修繕経費(千円)							
	日暮里ひろば館				592	602	389	
	東日暮里三丁目ひろば館							
	尾久ひろば館 (19年度子育て支援部に移管)				856	600	589	



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	日暮里ひろば館修繕	602	日暮里ひろば館修繕	389	日暮里ひろば館修繕	638
	尾久ひろば館修繕	600	尾久ひろば館修繕	589			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	家屋修繕経費 (日暮里ひろば館)	100.0%	101.7%	65.7%	-	-	16年度を100とした経費の推移
	家屋修繕経費 (尾久ひろば館)	100.0%	70.1%	68.8%	-	-	16年度を100とした経費の推移 (平成19年4月子育て支援部に移管)

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後修繕費用の増加が見込まれる。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	緊急修繕対策費(09-44-90-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	ひろば館を緊急に修繕する必要がある際、家屋等修繕費では金額的に対応できない場合等を実施する。				
対象者等					
内容	区民事務所ひろば館、3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館、4号事業(貸室事業)ひろば館を緊急に修繕する。				
経過	平成16年度 区民課から予算の一部を移管				
必要性	施設の老朽化が進む中で、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 執行に当たっては、財政課に協議する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額		6,595	13,595	7,218	4,654	29,304	6,065
決算額（19年度は見込み）		3,862	12,194	7,135	3,877	28,999	6,065	6,065
人件費						2,586	3,843	
【事務分担当】（%）						30	45	
合計（+）		3,862	12,194	7,135	3,877	31,585	9,908	6,065
国（特定財源）								
都（特定財源）							1,558	
その他（特定財源）								
一般財源		3,862	12,194	7,135	3,877	31,585	8,350	6,065
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

## 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	工事請負	東日暮里二丁目ひろば館外アスベスト除去	22,995	五峡小学童クラブ通路照明設置	1,245	緊急修繕費	6,065
		尾久ひろば館体育室サッシュ改修	954	花の木ひろば館親子ふれあいひろば床改修	1,238		
		町屋ひろば館遊戯室改修	721	五峡小学童クラブ開設に伴う保健室改修	1,072		
		熊野前ひろば館非常用自家発電改修	713	尾久ひろば館4階和室空調機改修	872		
		尾久西学童クラブ空調機改修	578	南千住西部区民事務所空調機改修	767		
		町屋区民事務所雨水枡改修	551	南千住ひろば館窓ガラス交換	420		
		荒川三丁目ひろば館空調機改修	542	花の木ひろば館遊具室床改修	250		
		町屋ひろば館給水管改修	483	尾久ひろば館501洋室空調機改修	113		
		南千住ひろば館2階流し設置	479	日暮里区民事務所空調機改修	89		
		東尾久三丁目ひろば館空調機改修	471				
		南千住五丁目ひろば館空調機改修	385				
		荒川山吹ふれあい館和室手摺修繕	127				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	緊急修繕件数	7	12	9	-	-	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化が進むなか、緊急対応しなければならない工事が出てくる。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画工事で改善したり、日頃の施設の保守点検を充実し、緊急工事が少なくなるように努める。	サービスの低下を防止できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理運営費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	管理運営費(ふれあい館)(09-28-96-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	児童育成事業と高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流でき、また、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。ふれあい館の事業だけでなく、施設の管理を含めて指定管理者制度を導入し運営する。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで				
内容	施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払) 児童育成事業の実施 高齢者レクリエーション事業の実施 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施				
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討(中間のまとめ)」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討(最終報告書)」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について(地域振興部) 平成14年10月 総務区民委員会報告(新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について) 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定				
必要性	ひろば館は、子どもたちのスポーツ・遊びの場又は高齢者の教養の向上・レクリエーションの場として、それぞれ児童事業又は高齢者事業を個々に実施している。しかし、ライフスタイルや社会的背景の変化などにより、様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」への整備が急務である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	(単位:円)				
	名称	委託先	委託開始年月	18年度委託料	19年度委託料
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成17年 4月	37,034,715	39,974,320
	荒川山吹ふれあい館	荒川区高年者クラブ連合会	平成18年 2月	44,105,685	44,068,450
	荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成16年10月	43,500,585	43,742,278
	西尾久ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成16年10月	43,779,585	44,263,950
東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成17年 4月	41,484,405	43,587,018	
計			209,904,975	215,636,016	

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額				41,311	179,066	218,054	229,093
	決算額(19年度は見込み)				37,562	172,814	214,378	227,500
	人件費					3,448	3,843	
	【事務分担量】(%)					40	45	
	合計(+)	0	0	0	37,562	176,262	218,221	227,500
	国(特定財源)							
	都(特定財源)				1,800	1,800	2,490	
	その他(特定財源)					2,938	4,359	3,879
一般財源	0	0	0	35,762	171,524	211,372	223,621	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ふれあい館の開設				2館	3館		
					荒木田	東日暮里		
					西尾久	汐入		
					荒川山吹			

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					審査委員謝礼	278
	光熱水費	汐入ふれあい館分	2,995	汐入ふれあい館分	3,028	汐入ふれあい館分	3,581
	食料費	開所式飲み物等	9				
	一般需用	開所式消耗品	11				
	役務費	受水層清掃、開所式	284	受水層清掃	23	引越し手数料等	1,143
	委託料	指定管理者委託料等	167,054	指定管理者委託料等	210,046	指定管理者委託料等	219,238
	使用料	土地賃借料	1,281	土地賃借料	1,281	土地賃借料	1,281
	備品購入	A E D	1,180			事業用備品	3,572

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ふれあい館の数	2	5	5	5	12	
	全ふれあい館利用者数	38,548	215,542	255,516	-	500,000	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題）	ひろば館からふれあい館への移行計画において、用地の取得等整備に時間を要している。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	開設に向けて用地の確保等に努める。	ふれあい館の整備が進み、住民サービスが向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

議会（要旨）質問状況	17年二定 指定管理者の保守や清掃などの再委託について 17年四定 講演会や音楽会ができるような多目的室や個展・美術展ができるサロンスペースを設置するなど、南千住西口のふれあい館の集客力を高める工夫について 19年一定 ふれあい館建設計画の遅延について （仮称）荒川三丁目ふれあい館における青少年の居場所づくりについて
------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(ふれあい館)(09-44-86-01) 営繕費(ふれあい館・計画工事)(09-44-89-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名 称	開館年月	延床面積	備 考	
	汐入ふれあい館	平成17年 4月	1,237.38m <sup>2</sup>	平成13年度完成(17年度名称変更)、鉄骨3階建	
	荒川山吹ふれあい館	平成18年 2月	1,230.26m <sup>2</sup>	鉄骨3階建	
	荒木田ふれあい館	平成16年10月	1,215.43m <sup>2</sup>	鉄骨3階建	
	西尾久ふれあい館	平成16年10月	1,189.16m <sup>2</sup>	鉄骨3階建	
	東日暮里ふれあい館	平成17年 4月	1,176.87m <sup>2</sup>	鉄筋鉄骨14階建(1・2階部分)	
経過					
必要性	ふれあい館事業を実施していく上で、施設の維持のための補修等は必要である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額					335	341	12,092
	決算額(19年度は見込み)					258	307	12,092
	人件費					776	1,623	
	【事務分担量】(%)					9	19	
	合計(+)	0	0	0	0	1,034	1,930	12,092
	国(特定財源)							
	都(特定財源)						43	
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	1,034	1,887	12,092	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	家屋修繕経費(千円)					259	307	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕	259	家屋等修繕	307	家屋等修繕	332
	工事請負					荒木田ふれあい館 多目的室改修等	11,760

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	家屋修繕経費	-	100.0%	118.5%	-	-	17年度を100とした経費の推移

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ふれあい館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--